

公共圏対生活圏：『生活知の専門家』は可能か？

1. 三つのPublic

Publicという言葉には、幾つかの異なる意味合いが含まれており、相互に関連している。

- ・ 語りかけられる対象としてのPublic／社会
知識人から見た社会
社会から見た知識人（分業と再帰性）
語りの正統性とPublic
- ・ 公正さとしてのPublic
神と真理
「日本社会」特殊論という問題
人種差別とエスノセントリズム、「人間」の発明
- ・ 法措定的な力能としてのPublic
Publicと社会を分離するもの
Publicと「人々」、「人々」の外延
「社会」の起源

2. ポストモダンについて

Publicと国家
コジェーヴの日本
Publicの分散
経済的ポストモダンと新たなる「不安」
文化的ポストモダンと社会的決定

3. ポストモダン政治哲学と、STS的諸問題

科学論の詐術、バナールとポラニーのキメラ
ポストモダニストの構成的権力と社会運動
STSの諸問題

4. 結論

コンセンサス会議のパラドクス
地球環境問題のPublic
大学再考、知の速度と正確さ

1. 三つのPublic

まず、Publicという言葉の持つ多様な意味を確認することから議論を始めたい。

第一に、抽象的に「社会」と認識されるような、人間の集団であるPublicがいる。これは知を専門とする職業にある人間、つまり専門家（ExpertないしProfessional）であったり知識人（Intellectual）であったり、が語りかける対象である。いっぽうで、知を専門とする職業は発言の正当性validityを、この語りかける対象に負っている。このことにも、重層的な意味があるが、ここで重要なのは、メッセージというのは聞き取るものが居なければ意味をなさない（人里離れた森林の中で倒れる巨木は「音をたてていない」という認識論的事実に加えて、知を専門とする職業の存在そのものがより大きなPublic／社会のなかの機関であるという事実を指摘すれば十分である。したがって、知を専門とする職業そのものが、社会への貢献というお題目を捨て去ることができない。逆に言えば、Publicに対して語ろうとする人間が知識人であると言っても良く、専門家養成制度や選挙のような形でPublicに語りかける資格を認定するというのは、副次的な要素であると見るべきであろう。

一方、Public／社会のほうからこれを見ると、知を専門とする職業は分業の一形態であり、例えば万人がナイフをつくる技術を習得することは困難であり非合理的であるからナイフをつくる職人を形成する、というのとあまり変わらない。ところが、問題は「知」というのが、常に論理階梯を飛び越してしまおうとするような、一種の自己言及性を持っていることである。ナイフを使うことと、ナイフを使うことの是非を問うことは同一のことではないが、知を利用することと、知を利用することの是非を問うことは分かちがたい（少なくとも同一の地平に属している）のである。こうして、専門集団としての知識人たちは、自分たちの「用法」についてまで、議論をおこなうようになる。この「再帰性Reflexivity」は知識人専門家集団の特徴である。

Publicとは、社会が自らを照射する鏡としての知識階層をつくりだしたときに、社会がその鏡の中に見いだした自己像であるとも言える。従って、Publicは、それと対峙する何者か抜きには存在できない。この「何者か」である知識人／専門家にとって、Publicは権威の泉源である帝錫Imperiumであると同時に、その権限をふるう対象としての臣民である。このことから、両者の関係には多様な、矛盾した形態が成立しうる。例えば、Publicの「隠された欲望」を、自らの嗜好に合わせた形で設定しておいて、あらかじめ予定された「解決策」を提示するというような手法には、多くの「知識人」が多かれ少なかれ手を染めてしまう。このことをふまえた上で、両者の関係というのがどう形成されるべきかを、念頭に置いて議論を進めたい。

第二のレベルとしては、個人の利害を勘案しない、という時のPublicがある。「Publicに考える」というような用法がこれに該当する。残念なことに、この意味でのPublicという感覚が日本社会において薄いのは確かであろう。我々の社会には、ある種の懐疑主義と偽悪主義とでもいえるようなものが蔓延している。政治家がPublicに考え、行動していると信じる人はめったにいないし、実際それを期待することはできない。また、社会運動が本当にNon Profitであるかどうかについても、通例強い懐疑が向けられる。無論、一般的にどんな社会でも権力者が善意だけで行動するわけではないという理解が無いわけではないだろう。ここでは、そういった善意を信用するための社会的な検証装置が欠けている（あるいは信用されていない）ことが問題なのである。

しかし、こうした無責任さが「日本社会特有の物」と見たり、「文化の基層」に埋め込まれていると考えることは、おそらく適切ではない。実際、こうしたPublicへの意識が弱体化してきたのは、おそらく戦後のことであり、神の喪失という戦後日本の「原体験」と関連しているとは言えまいか。少なくとも、欧米人がPublicに語るというとき、Publicが耳を傾けると言うことと、正義や公正さということは密接に関係している。こうした超越的概念を保持してきた歴史的背景には、当然神がいる。

この神と世界の関係が、先に検討した第一の知識人とPublicの関係とよく似ていることは注目に値する。無論、この両者の中間形態としてClergyman / Laymanの関係を想起してもよいだろう。本来、聖職者／知識人とは神の代理人であると見なされていた。こうした正義や公正さの概念無しに、不特定多数の人間に「語りかける」ということは可能か、というのは重要な問題である。

一方で、こうした神に依存する正義という概念が、歴史的に多様な問題を生んできたことも確かである。例えば、「人種差別Racial Discrimination」という問題がある。語用論的に言って、我々は「ネコを差別する」ということは出来ない。あるカテゴリーに属する何者かを「差別する」ことが可能になるのは、その何者かが「人間」という我々と同じ地平に属しているからである。この「地平」の認識の仕方には二通りありうる。一つには、特定の要素を軸に、カテゴリーを二極化させることである。例えば「我々は良い／彼らは悪い」、「我々は白い／彼らは黒い」、「我々は米を食べる／彼らは麦を食べる」といったような区分である。これらは世界中で普遍的に

見られる思考法であるというのが、レヴィ＝ストロースの主張するところであった。この区分で、「我々」に「良い」を割り振れば、それはエスノセントリズム（自文化中心主義）と呼ぶことが出来る。エスノセントリズムは人種差別の「科学的に正確な」言い換えとしてアカデミックなディスコースに登場したが、この二つの含意するところは実際は大いに異なっている。エスニシティの認知は、「エスニシティの認知」をレヴィ＝ストロースが発見するより遥かに古くから行われてきたものであり、一方で「人種」概念の存在はエスニシティ概念より遥かに古くから認識されてきたにもかかわらず、「人種」概念そのものはエスニシティ概念より遥かに新しい。というも、現在のような形の「人種」概念はまず、「人間」概念外延の構築と、その内部での差異化を必要とするからである。フランス革命期の保守派貴族ド・メストルの言葉を想起するなら、この外延の構築は、まさにPublicの構築と時期を一にしている。

このエスノセントリズムと人種差別の違いは、言葉の問題にすぎないようでいて、我々の政治的決断力に大きな影響を与えている。この点については、第三のPublicについて検討する中で明らかにしていく。

これまでのところ、私はPublicを「社会」と併置してきたし、両者のあいだを区別する積極的な理由はない。しかし、第三のレベルにおいて、両者は決定的な乖離を見せる。このレベルにおいて、Publicは「法措定的暴力」であり、社会とはこの暴力の対象であると同時に、「法維持的暴力」の主体でもある。このとき、Publicはこれまでのように漠然とした人間の集合（これを「市民」と呼ぶことは可能だが、ここではそうしない。理由については後に検討する）と同一視されるものではなく、そうしたものに作用する力能Puissanceであると認識されている。

元来、社会とは比較的新しい概念であり、社会の登場によってPublicの質も大きく変化したというのは、ハーバースやアレントなど、異なる見解を持つ多くの論者に共通の認識である。最初にPublicに対置されるのは、勿論Privateがある。アレントの説明に従うなら、Publicとは諸々の政治である。そしてPublicはPrivateに優越する概念であり、Privateは端的にPublicすなわち政治を成立させるための秘められた、従属的な活動すべてである。近代以前、政治は人間の本性や行うものの身体性に深く関係していた。マキアヴェリのような「君主の徳Virtue」は端的に「力Power」でもあったのである。

勿論、これを変えたのはカントである。カントによって公的な物は形式化され、Publicは透明な物になり、世界は均質な物になった。法措定的な力能は個人や国家（の力そのもの）によって媒介されるものから、知識によって媒介されるものへと変質していき、個人や国家はその対象であるにすぎなくなった。マキアヴェリにとってPublicは顕示expressされるものだが、カントにとってPublicは公開account forされるものである、と言っても良い。本質的には、この転換が「モダン」を規定しているとされる。

無論この「モダン」においても、Publicの法措定的な力能は効力を維持しているわけである。また、より知的で純粋なものになったPublicに対する知識人／専門家の影響力は増大する。結果として、これまでの歴史になかったような顔のない官僚制国家が出現することも可能になる。無論、これまで検討したことを複合的に見れば、知識人／専門家の力能の根拠は、人々（漠然とした人間の集合）に対置されるPublicを媒介としていることは言うまでもない。

ところで、この「漠然とした人間の集合」は果たして「社会」であろうか？ 実は（社会が認識論的に発生した時の初発の問題関心としては）そうであって、（結果としては）そうではない。「漠然とした人間の集合」の外延を人間の外延と等置してよいかという倫理的かつ形而上学的な問題と混同される傾向があるが、実体としてまったく別の問題として「漠然とした人間の集合」の内包の吟味はどのように為されるべきか、という問題がたてられる（人間の内包の分析手段として、人種概念があることはすでに述べた）。実際の歴史を振り返れば、こうしたものとして社会学者の「社会」（時として人類学者の「文化」）が現れたことは明白であろう。ところが、「漠然とした人間の集合」が「社会」として分析装置にかけられ、その本当の容貌を明らかにするにつれ、それがPublicが制御しきれないほど単純なものではないことが明らかになった。その単純さは知識人／専門家が前提（というよりも欲望）したものである。つまり、社会の研究は逆説的に知識人／専門家（の問題点）の研究でもあった。知識人／専門家によって蓄えられた知識の総量が増大するにつれ、知識人／専門家の「力」も増大するというのが近代の一般的な前提であるのだが、これを裏切るような力もいっぼうでは存在するようになったのである。事項で検討するように、ポストモダンには文化的な要素と経済的な要素を含み込んだ、複合的な事象であり、一つの原因にその起源を見るわけにはいかないが、この「社会」の認識も一つの発端となっていることは認識されて良い。

では、第三のPublicについて論じるときに分離した「社会」はこのなかでどう位置づけられるだろう。これは実は見かけより困難な問題である。この事を論じるために、まず簡単に戦後のPublicに関する議論を振り返って

みる。議論の最も重要な部分が、アレントとハーバーマスによって担われたことは論を待たない。実はこの二者においてもPublicの含意はだいぶ異なる（この二者の対立点については点についてはネグリの議論が参考になる）だが、幾つかの点で共通項が見いだせる。まず、「社会」をPublicに対して対立的なものとして見ていることがあげられる。これらの論者において、PublicはPrivateに優越する問題であり、「社会」とは誤ってPublicに属する政治闘争の場にはみ出てきたPrivateなのである。また、政治闘争は適切な手続きを経て統一された政治権力として結実することが求められる。適切な手続きとは無論、ハーバーマスの「妥当要求」や「理想的発話」といった言葉で説明されるものである。また、結実した政治権力が国家であることが示唆される。この見解においては、適切な（Publicを反映した）国家と、不適切な（階級や因習によって動いている）国家があるだけだと言えよう。また、「善性」や「幸せ」は公開されるもの、適切に形式化されるものとなる要素を欠いており、本質的にはPrivateに属するもので、政治的決定の根拠としては不適切であるという帰結ももたらされる。

問題は、現代の我々にとってこうした議論があまり説得的でないことである。次にこのことについて、ポストモダンの社会状況に対する分析という形で検討したい。

2. ポストモダンについて

これまで見てきたように、確かに日本という歴史的、社会的背景と、Public概念は必ずしも親和的ではない。しかしながら、日本が神のような絶対的な物を失ったのはさほど昔のことではない。コジェーヴは、1959年に日本を訪れ、「『ヨーロッパ的』 或いは『歴史的』な意味での宗教も道徳も政治もない」日本が「『生のままのスノビズム』がそこでは『自然的』 或いは『動物的』な所与を否定する規律を創り出しているのを見た（コジェーヴ 1987）。このことからコジェーヴはヘーゲル的な「歴史の終末」を体現しているのは日本であり、ヨーロッパは日本化するのであると考えた。いささか軽率なことでも知られるこの大哲学者の予言がどの程度適切だったかは議論の余地があるが、これまでの議論から、日本においてPublicの持つ意味が弱いのは、必ずしも日本が特殊だからであったり、遅れているからであったりするわけではなく、むしろ日本がこれまでのような「政治」とよっての黄昏であるというような意味で、ヨーロッパを含む人類の未来を示唆しているという側面がありはしないだろうか、とは言えるだろう。

実際、ポストモダンと呼ばれる社会状況は、後に詳しく検討するが全世界的に進行中であり、こうした中で政治的決定というのはますます困難になっている。

先に、アレントらにとってはPublicを適切な手続きで顕在化させたものが国家である、と述べた。屢々、「日本ではPublicはほぼ国家を意味するが、欧米ではより広い領域を指し示す」と言われるが、アレントらの認識を考慮に入れるならこれはあまり正確な指摘ではない。実際、欧米でPublicの概念が拡張され、市民運動などもPublicを体現しうると見なされるようになったのはさほど昔のことではない。また、現状としてこうした分権化以外の選択肢があり得ないとしても、そうなった背景には必ずしも歓迎すべきと言い切れない諸事情が隠されている。我々はまず、専門家／知識人が十分にPublicの力能を利用できない（あるいは利用できると主張できない）ようになった背景事情としてのポストモダニズムについて検討し、なぜこの「分権化」が不可避であるのかを検討する。そして、科学技術政策における「分権化」への対応（例えばコンセンサス会議など）を検討し、その利点と問題点を明らかにする。

ポストモダンというと、日本ではフランス思想に代表される人文学的な運動がまず含意されるが、欧米では新しい経済状況もポストモダンと呼ばれることが多い。そして、この二者は明らかに関連性を持っている。

経済的ポストモダンはAgile Economy、Niche、Solution、Virtual Organizationといった言葉で定義される。ここにおいて、旧来型の国家やコミュニティ・ベースの生産と、その生産物の流通する社会という「生産」ベースの経済モデルは通用しないとされる（こうしたモデルの起源はリカードであり、マルクスとエンゲルスであることに注意されたい）。ポストモダンの経済学においては、分断されたコンシューマーのニーズ（Niche）に合わせた生産物の組み合わせが商品（Solution）であり、生産手段はこの商品に合わせて再編成される（Virtual Organization）と論じられるわけである。例えば我々科学論者はイノベーションという言葉を通常「技術革新」と訳すが、近年、経営学者によってはこのSolutionとして立ち現れる部分にもイノベーションという言葉を適応する場合がある、というのがこの変化をよくあらわしているだろう。この時、これまで一律に生産力として見なされてきた中産階級男性というマジョリティ層が、「生産性」という基準でふるい分けられるということが生

じる。逆に、これまで政治と経済の場から隔離されてきた女性やマイノリティ、障害者などが「生産性」を認められるという局面も出てくる。使えないマジョリティより、使えるマイノリティというわけである。これは一見歓迎すべきことに見えるが、どうだろうか。これは次に説明する社会的ないし文化的ポストモダンと同時進行で起こってきた事態であるので、先にその点を検討しよう。

経済的ポストモダンの象徴がAgile Economyだとすれば、文化的ポストモダンの象徴はドゥルーズの「マイノリティ生成」である。それは、権威、国家、真理、大系へのクレームであり、それらの諸力が排除してきたエスニック・マイノリティ、障害者、女性、性的マイノリティが、発言の機会を得、政治的に結集していくことであった。このとき、個々のグループの統合原理は、アレントらが棄却した「善性」や「幸せ」である（多くの場合、心身の「特徴」は形式ではなく「善性」と「幸せ」に直結せざるを得ない）。それまでは国家と個人という二元論（実際は家族制度が厳然と機能していたという点で、この二元論は実は二枚舌なのだが）に切り分けられていた社会が、二重三重の複雑な帰属を前提とするようになった。このとき、理想的発話によって達成される共通の権力は、到達困難なものになっていった。

こうした経済ポストモダンと文化ポストモダンの折衷の結果として勃発したのが、所謂Culture Warsと呼ばれる「価値」と表象を巡る紛争である。つまり、「生産性（ポストモダンの）」という絶対的な評価基準が出現する中で、なんとかこれまで価値観と生活を維持したい中産マジョリティと、これを契機として社会の再編成を狙うマイノリティの利害の全面的な対立である。

この対立の背景には当然「資本主義」という大きな問題があるのだが、かつての左派がおこなったような形で、この背景そのものを問い直すことは困難になっている。第一の原因はポストモダン状況そのものであり、大きな物語が失効を宣言された以上、マルクス主義的な救済の物語も構築できないと言う事情がある。一方で、かつて人間を資本主義に封じ込めたようなプロテスタント的不安感が、資本主義そのものによってより世俗的な形で再創造され、社会化されているという事情がある。つまり、多くの先進国の経済は、活動の飽和を迎え、均衡状態に陥っていると見なされ、その結果今後おこってくるのは国家間、国家内での有限のパイの奪い合いであるという感覚と、それに伴う閉塞感が蔓延している。これまで左派と呼ばれていた陣営も、例えば環境問題への配慮や、女性の社会進出の助けになるといったような事情からこうした閉塞感を煽りこすすれ、うち消してこなかったと言える。

こうしたなかで、Publicの役割が失効した、という感覚が出てくるのはむしろ当然のことであろう。この、例えばインプット（例えば地球規模の資源）の有限性とアウトプット（例えば個人個人の幸せ）の有限性を、有限性において区別せずにイメージとして流通させてしまうという状況も、ポストモダンの病理であるということもできるだろう（ギー・ドゥポールはこれをスペクタクルの政治と呼ぶだろう）。また、こうした意識下では資本主義自体を批判することは困難である。

無論、価値Valueというのも生産性と並んで、ポストモダンのキーワードである。この二つの概念が重要視されていなかったらCulture Warsは存在し得ない。このことは、Culture Warsの主要局面が再生産と教育に関わる問題であったことを考えれば理解しうるであろう。特に、妊娠中絶を巡る論争は、こうした部分から描き直される必要がある。つまり、女性にとって胎児は、胎児にとって女性は、その社会的利益を妨害する相手として言説化され、またその政治闘争は相手の「発言権（表象権）」を掣肘しようという試みとして実体化する。そして、屢々その「生産性」に審判をゆだねようとさえされるのである。中絶が隠蔽される日本においてこのモチーフは、年金などを巡る専業主婦バッシングという、やや喜劇がかったシナリオで再現された。

上記の事情を考えるならば、我々がもはや実体としてのPublicを求め得ないことは明白に思われる。PrivateはPublicのためにあるというアレントの感覚はもはや我々には理解しがたい実感であろう。また、生活ベースで構築されたマイノリティ・グループが発話主体である空間に、理想的発話を求めることは難しい。全ての発話は立場性に条件付けられているというポストモダンのクリシェは、Privateを背負わぬものはないという事実認識を内包している。

3. ポストモダン政治哲学と、STS的諸問題

さて、こうした状況に科学論はどのように対処してきたであろうか、ということが問題になる。端的に言って、少なくとも本稿で挙げてきたような問題に十分対応できているとは言えない状況にある。このことの内在

的、外在的理由を考えてみよう。

まず、ラウズなどが強調するように、科学論の学説史はバナールの的なものとポラニー的なものの相克の歴史でもある。前者において、科学は第一にはその性質を明示的に説明可能な公共財であり、人類文明の進歩に貢献するために活用できるとされる。科学は飼い慣らされ、いかようにもコントロールできる乗馬なのである。後者においては、科学は第一には専門家からなるコミュニティの専有物であり、必ずしも明示的な説明も、社会の側からのコントロールも容易ではない。こちらの科学は、もう少し野生の要素を残しており、社会の側に出来ることは、猛獣使いである専門家が易々と（少なくとも表面的には）神秘的な生き物を扱うのを眺めることが精々である。

むろん、この両極端なモデルの間にはグラデーションが存在する。例えば、ともすると暗黙知化する専門家集団の知識をシステムティックに明示知に置換してやることがそういった専門家集団を統括する「専門家の専門家」の役目である、といった議論は可能である（こういった議論は、野中郁次郎のような経営学者の好むところである）。

しかし、「専門家の専門家」（これは最初に述べた知識人の再帰性が自家中毒をおこしているようにも見える）が「専門家」の暗黙知を適切に補足できるという仮説は、そのまま主張するにはいささか心許ない。特に、日々変容する科学技術という現場において、どのような暗黙知（それがそもそも局地的な偶然の産物でなかったとして）回収され、利用可能であるのか、理論化は困難であろう。また、個別のアクターとマネージャーの動機が経済学的に統合されている企業と比べて、アクターとマネージャーの利害関心が必ずしも同期しない科学技術においては、こうしたマネージの有効性には疑問が残る。勿論、ラトゥールのような科学研究のエスノグラフィアたちも、自分たちの研究をそういった目的のためのものであるとは言わないだろう。

しかし、では科学論は何をしてきたのか、という問題が残る。科学論というプログラムを一括して扱うことはできないし、大きな流れの中における局所的な成功や失敗は無論ある。しかし、総じて言えば、個別具体的な事例においてはポラニーの側面を強調して問題を「アカデミック」に抱え込み、社会問題としての総括の時はバナールの的な理性の勝利がもたらされる可能性を臭わせる、という傾向がなかったとは言えないだろう。

このことは、科学論が人類学的領域にも手を伸ばしたときに、さらに困難な問題を提示する。この領域は多様に定義され、多様な呼び名が提示されているが、ここではとりあえず「公共圏」と対置する意味で「生活圏」という言葉を採用する。つまり、ポラニーが言うように、明示された知識だけが知識ではないとするなら、その所持者はなにも知識人／専門家に限らないわけである。しかし、ここでも、本稿で何度となく繰り返されてきたモチーフが顔を出す。つまり、漠然と意識された人々が、社会という形で切り分けられ、実像が把握されるにつれ、Publicの力能は低下していくという問題である。従って、「生活圏」の多様性を強調することは、Publicの決定力を低下させるのである。

さらに、ポラニーの暗黙知は、その定義上Publicの力能の根元であった明示性、公有制を欠いているので、それが明示知に変換されない限りはPublicに力能を提示することはできない。一方で、暗黙知の発生源を人々の多様な生活形態や来歴に帰することによって、暗黙知は明示知に変換し終わると言うことがない。そのうえ、Publicの力能は、暗黙知（それはいつ明示知化されて、より強力な力能を発揮するか判らない）の存在を臭わせることによって制限することが可能である。この時、暗黙知の泉源たる「生活圏」は、より積極的な仕方でもPublicの力能に対峙するものとなる。

無論、Publicが平準化された「市民」の視点に立脚しており、マイノリティにとって暴力的に働くのだという指摘はある。また我々は数限りなくそういった事例を挙げることができる。従って、暗黙知がPublicの制限要因になるということは、このましいことである場合もある。また、成功したと見える事例に置いては、この暗黙知がPublicの常識を変容させることすら珍しくはない。こうした力を、ウォーラスティンは「反システム」と呼び、ネグリは構成的権力の結実として評価する。多くの論者がこうしたマイノリティ側の抵抗運動的側面を評価し、一枚岩のPublicに対して抵抗力を持つ力能の存在を賞賛することは故無きことではない。また、ネグリはこうした運動の泉源を、多様性を基盤とした人々という意味でMultitudeと呼ぶ。ネグリの「構成的権力」の力能は、こうした生活的多様性に立脚するのである。

こうした運動はおそらく意義のあるものである。例えば先進国における68年の革命に端を発し、最近のシアトルWTO会議にいたるような、多様な人々が場を共有することが可能であった運動がある。世界社会フォーラムやチアパス・サパティスタが目指しているような運動もこうした流れの一環として捉えることが出来る。レイヴやゲイ・パレードのような「お祭り」もこうした側面がある。また、ネグリ以上にドゥルーズの哲学をラディカルに受け取ったのはアメリカのハキム・ベイであるが、彼の提唱するT.A.Z.という概念は、例えばバーニング

マンのような（表面的には限りなく無意味な）空間のなかに体现されている。これらの、Multitudeに立脚した力能は、新たな社会秩序を形成している。

しかし、これらは限りなくグローバルな運動でもある。ネグリの議論を黙示録的に読み込むなら、こういったMultitudeのグローバリゼーションと、先進国や多国籍企業の押し進めるグローバリゼーションのあいだには一種の共犯関係を見て取ることが可能かも知れない。つまり、グローバリゼーション（すなわちネグリのいう「帝国」）は、経済の論理で決定をおこなう一方、経済の論理の力能が及ばない範囲（端的にはマイノリティと第三世界として認識される人々、すなわちMultitude）に対しては、こうした「生活圏」的力能を使ってその内部に取り込んでいるのである。こう考えるならば、「生活圏」と資本主義のあいだには、ある種の弁証法が働いていると言うことになろう。もしそうならば、帝国においてMultitudeの活動が可能になるので、帝国は帝国主義より良いものだというネグリの主張は、ベルンシュタイン的修正主義にすぎないとも言えよう。しかし、ネグリがベルンシュタインなのではなく、Multitudeの救済を念頭に置いた全ての活動が、本質的に修正主義的様相を帯びてしまうのがポストモダンの状況であると見ることも出来よう。我々は、楽観的なニヒリズムの中でベルンシュタインの役割を引き受けるか、無為なローザ・ルクセンブルクとして歴史に忘却されるかの二者択一を迫られているのかも知れない。

しかし、科学論が直面している問題は、この局面に至ってもまだ本質的にはPublicの力能なしには解決できない問題であることが多い。なぜなら、生物多様性や気候変動に代表されるような問題は、あまりにもアクターが大きすぎて、T.A.Z.的空間の問題解決能力に期待できないからである。思わぬところへの影響、未来世代への影響、地球レベルでの利益の齟齬、といった問題は、「生活圏」的力能が最終的な決断を下すには大きすぎる。しかし、Publicの立脚する点を（「生活圏」とは無縁の領域において）見いだすのもまた困難である。国連、世界人権宣言、生物多様性、気候変動枠組み条約、食料安全といったものを巡るディスコースは、資本主義でもMultitudeでもない第三の（今や消滅しかかった）領域であるPublicに、未だに属しているのである。無論、問題が大きなものであればあるほど、この傾向は強まるであろう。しかし、科学論はこうした議論を終結に導くようなPublicの力能がいぜん存在すると言うことを、主張することはもはやしないし、できもしない。

4. 結論

（省略）